

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
佐賀県	佐賀市	佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金	補助金	個人住宅 ・住宅用太陽光発電設備 ・住宅用蓄電池	5万円/件 10万円/件	令和6年5月10日～令和7年2月末	https://www.city.saga.lg.jp/main/91688.html	施設機能向上推進室
佐賀県	唐津市	カーボンニュートラルチャレンジからつ補助金	補助金	市内の個人の居住の用に供する住宅において、太陽光発電システムの導入を行う市民	100,000円又は補助対象経費のいずれか低い額	令和6年度		環境課
佐賀県	鹿島市	太陽光発電設備設置事業費補助金	補助金	(1)個人住宅(自己の居住用)、併用住宅(個人住宅と一体になった店舗等)において、全量売電していない (2)鹿島市の住民基本台帳に登録、市税の滞納がない(暴力団関係は除く) (3)太陽電池モジュールが10kW未満、対象経費が1kW当たり65万以下(税抜き)である (4)申請日の属する年度末(3月31日)までに完了見込みである (5)県内事業者が設置に係る工事を行う	最大出力値(kW/小数点以下2桁未満切捨て)に2万円を乗じて得た額 (最大6万円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (ただし、予算上限に達した場合は、その時点で終了)	https://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/204.html	ゼロカーボンシティ推進課 0954(63)3416
佐賀県	上峰町	上峰町住宅用太陽光発電システム設置補助	申請書の提出	新たに太陽光発電システムを設置する方	1kW2万円、上限8万	H28年から	https://www.town.kamimine.lg.jp/kiji003125/index.html	住民課環境係
佐賀県	大町町	太陽光発電システム等設置補助金	補助金	①住宅用太陽光発電システム ②住宅用蓄電池システム	対象設備ごとに100,000円 (補助限度額)	R6年4月1日～R7年1月31日	https://www.town.omaichi.lg.jp/kiji0031063/index.html	町民課 町民係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	熊本市	熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備導入補助金(蓄電池併設型) 【対象者】 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、太陽光発電設備及び蓄電池を導入した戸建住宅(本市に所在するものに限る。)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。))。 (2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで契約の発注者が異なる場合は、いずれかの契約の発注者であること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しない者であること。</p> <p>○蓄電池導入補助金(固定価格買取制度満了世帯対象) 【対象者】 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、蓄電池を導入した戸建住宅(本市に所在するものに限る。)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。)) (2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しない者であること。</p>	1件につき8万円	2024年5月30日～2025年3月7日	https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=19867	環境局環境推進部 脱炭素戦略課 096-328-2355

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金	補助金	<p>(補助対象者) 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置すること。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム (2) 前号アからエまでの対象システムにあつては、当該対象システムを設置する者が個人又は法人(同システムをPPA(電力販売契約をいう。以下同じ。))又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であつて、同号オ及びカの対象システムにあつては、当該対象システムを設置する者が事業者(同システムをリース事業等により設置する場合は、リース実施事業者)であること。 (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発第2203303号制定)別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすこと。 (4) 国、都道府県又は他の市町村による対象システムの設置に係る補助金等の交付を受けていないこと。 (5) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第2条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。</p>	<p>太陽光発電 一般住宅:7万円/kW 民間事業者:5万円/kW 蓄電池:蓄電池価格の1/3</p>	R6.5.1～ R7.1.10(補助金の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kanryo-seisaku/5101.html	荒尾市環境保全課 ゼロカーボン推進室 0968-57-7857
熊本県	菊池市	菊池市住宅用太陽光発電設備設置費補助交付要項	補助金	<p>【対象者】 いずれにも該当する者。 (1) 菊池市に居住又は居住を予定していること。 (2) 菊池市内で自身が居住する又は居住を予定している居住用住宅(店舗等との併用住宅を含み、法人名義のもの及び賃貸用ものを除く。以下同じ。)に住宅用太陽光発電設備(以下「発電設備」という。)を設置する個人であること。 (3) その属する世帯(その者が居住を予定する者である場合は、転入後に属することとなる世帯をいう。以下この条において同じ。)の全ての者が、市税等を滞納していないこと。 (4) その属する世帯の全ての者が、菊池市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2号に規定する暴力団員でないこと。</p>	<p>(1) 5.0キロワットを超え6.0キロワット未満のとき 3万円 (2) 6.0キロワット以上のとき 5万円</p>	2024年4月1日～2025年2月末の予定 ※予算の範囲内 ※補助金交付要綱第8条の規定により、当該設置工事が完了した日の翌日から起算して30日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出するものに限る。	https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1043/3525.html	環境課 0968-25-7217

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	合志市	合志市脱炭素推進対策補助金	補助金	<p>○太陽光発電設備 【対象者】 該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者(いずれも当該居住地に住民登録があること) 【要件】 令和6年(2024年)3月から令和7年(2025年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの。設置された設備の最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれも1kW以上10kW未満であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること(増設の場合はその合計出力が10kW未満であること)。既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く)。補助対象設備等は新品(未使用品)であること 市税の滞納がないこと</p> <p>○太陽熱温水器(自然循環型) 【対象者】 当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者(いずれも当該居住地に住民登録があること) 【要件】 令和6年(2024年)3月から令和7年(2025年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの 既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く) 補助対象設備等は新品(未使用品)であること 市税の滞納がないこと</p> <p>○蓄電池 【対象者】 申込者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること) 令和6年(2024年)3月から令和7年(2025年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの 蓄電池が設置された戸建住宅の敷地内に、太陽光発電設備が設置されていること 国の蓄電池補助対象であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること 既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く) 補助対象設備等は新品(未使用品)であること 市税の滞納がないこと</p>	<p>○太陽光発電設備 1件につき10万円 ※1世帯当たり1回に限る</p> <p>○太陽熱温水器(自然循環型) 補助対象経費の1/5(上限2万5千円)※1世帯当たり1回に限る</p> <p>○蓄電池 1件につき10万円 ※1世帯当たり1回に限る</p>	令和6年(2024年)3月 令和7年(2025年)2月 月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshiki.lg.jp/kiiji00323246/index.html	市民生活部 環境衛生課 096-248-1202

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
熊本県	菊陽町	菊陽町住宅用太陽熱 温水器等設置費補助 金	補助金	【対象者】自己が所有し居住する(単身赴任等 の理由で生計同一者のみが町内に居住する者 を含む)町内の住宅(店舗等との併用住宅を含 む)に温水器等を設置した者又は温水器等を設 置した住宅を購入した者であって、同一生計者 を含め町税を滞納していない者	温水器等の設置費用 の5分の1の額とする (ただし、1,000円未満 の端数が生じたときは これを切り捨てるものと し、その額が5万円を 超えたときは5万円と する)	令和6年4 月1日～令 和7年3月 31日	<a href="https://www.town.kiku-
yo.lg.jp/kiji0031456/in-
dex.html">https://www.town.kiku- yo.lg.jp/kiji0031456/in- dex.html 「太陽熱温水 器」の設置を計画して いる皆さまへ	環境生活課 096- 232-2114
熊本県	南小国町	太陽光発電設備等導 入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有 する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を 滞納していない者	1事業につき1回 ○太陽光発電設備及 び風力発電設備 発電設備の公称最大 出力の合計値に2万円 を乗じて得た額、上限2 0万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置 に係る補助対象経費の 総額と10万円のいづ れか低い方の額	令和6年4月 1日～令和7 年3月31日 (予算の範囲 内)	<a href="https://www.town.min-
amioguni.lg.jp/news/20
22/1830.html">https://www.town.min- amioguni.lg.jp/news/20 22/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171
		南小国町ペレットストー ブ等購入費補助金	補助金	【対象者】 町内に住所を有する個人や法人 機器の設置場所が町内であること 申請者及びその世帯員に滞納がないこと 【設備要件】 木質ペレットを燃料とする暖房機器 薪を燃料とする暖房機器	対象経費(税抜)の 1/2以内、上限30万 円	令和6年4 月1日～令 和7年3月 31日(予算の 範囲内)	<a href="https://www.town.min-
amioguni.lg.jp/gyousei/
ringyo/pellet-
stove.html">https://www.town.min- amioguni.lg.jp/gyousei/ ringyo/pellet- stove.html	農林課林政係 0967-42-1144
		南小国町住宅用太陽 熱利用システム補助金	補助金	【対象者】 過去に太陽熱利用システム補助金の交付を受 けていないもの 申請時点で、町内に住民票を有するもの 申請時点で、申請者及び同一世帯員に町税等 の滞納がないもの 災害等やむを得ない理由により申請するもの 【設備要件】 自己所有で、自己及び同一世帯員の居住する 家屋にて利用するために設置するもの 補助対象経費が、2万円以上であるもの	補助対象経費の5分 の1以内の額 8万円を限度とする	令和6年4 月1日～令 和7年3月 31日(予算の 範囲内)	<a href="https://www.town.min-
amioguni.lg.jp/joseikin/
index.html">https://www.town.min- amioguni.lg.jp/joseikin/ index.html	町民課保健衛生係 0967-42-1113
熊本県	高森町	高森町住宅用太陽光 発電システム設置費補 助金	補助金	【対象者】 居住する町内の住宅(店舗及び併用住宅含む) に最大4キロワット以上の発電システムを新規 に設置するもの	1件あたり5万円	令和6年度 中(予算の範 囲内)	<a href="https://www.town.taka-
mori.kumamoto.jp/cho-
sha/seisaku/2024/04/
post-413.html">https://www.town.taka- mori.kumamoto.jp/cho- sha/seisaku/2024/04/ post-413.html	政策推進課 0962-62-2913

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	嘉島町	嘉島町住宅用太陽光発電設置費補助金	補助金	嘉島町に住所を有する方(ただし、新築住宅に設置する場合は完了報告時に設置住所に住民登録を有する方) 町内に自己の居住用に建築されている家屋または建築を予定している家屋に未使用の太陽光発電システムを設置する方 町税(町民税、固定資産税、国民保険税および軽自動車税)を滞納していない方 申請日以降に太陽光発電システムの設置工事に着手し、当該年度の3月31日までに工事を完了する方 電力会社と電灯契約を締結することができる方 ※補助対象は次の数値のいずれかが10キロワット未満である必要があります ア 太陽電池の公称最大出力 イ パワーコンディショナーの定格出力	1kW あたり 15,000 円 上限 50,000 円	令和6年度4月～令和7年2月 (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/q/aview/200/1524.html	都市計画課環境 096-237-2597
熊本県	益城町	省エネルギー機器(蓄電池)設置費補助金	補助金	益城町に居住または転入する人で、既存の住宅または新築する住宅(店舗併用を含む)に新たに対象システムを設置する人 太陽光発電システム(10キロワット未満)を設置している又は設置する人 世帯全員が町税(町民税、固定資産税、国民健康保険税および軽自動車税)を滞納していない人 設置工事の着工前に申請し、補助金の交付決定通知書が届いてから設置工事を行う人(なお、申請書を提出されてから決定通知書が交付されるまでは、通常2週間程度になります) 申請した年度内に設置工事が完了し、期限内に完了報告書(添付書類を含む)の提出ができる人。	○蓄電池システム:8万円 ○太陽光発電システム(10キロワット未満):2万円(蓄電池と同時に設置する場合のみ)	毎年度4月1日から2月末日まで	https://www.town.masahi.lg.jp/kiji0033091/index.html	住民課 096-289-8077
熊本県	山都町	山都町 SDGs 推進事業補助金(山の都のエコライフ支援事業)	補助金	住宅用太陽光発電システム 【対象者】 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する者 【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者 (2)電力会社と電灯契約を締結していること (3)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること (4)発電システムを既に設置している者でないこと (5)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (6)補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	熱利用システムの本体工事費、給排水工事費及び電気工事費の5分の1以内の額(補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、30,000円を限度とする	令和6年4月1日から令和7年3月20日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0038201/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
熊本県	山都町	山都町 SDGs 推進事業補助金(山の都のエコライフ支援事業)	補助金	住宅用太陽熱利用システム 【対象者】 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に熱利用システムを設置する者 【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者であること。 (2)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。 (3)熱利用システムを既に設置している者でないこと。 (4)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他の徴収金を滞納していないこと。 (5)補助金の交付を受けて設置した熱利用システムを適切に管理すること。	薪ストーブ等の本体(煙突、炉台及び炉壁を含む。)の購入並びに本体の設置及び配管に要する経費の2分の1以内の額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、20万円を限度とする ※令和6年度から森林関係譲与税を使用	令和6年4月1日から令和7年3月20日まで(予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0038201/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002
		山都町自家消費型再生エネ導入事業(重点対策加速化事業)	補助金	自家消費型の太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に住所を有する者で自らが居住する住宅に自家消費型の太陽光と蓄電池をセットで導入する者 【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者であること (2)電力会社と電灯契約を締結していること (3)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること (4)太陽光発電システム若しくは蓄電池システムを既に設置している者でないこと (5)太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時に導入すること(ただし、申請者又は同一世帯の者が所有する電気自動車を蓄電池として使用する場合を除く) (6)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (7)補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	○太陽光発電システム 太陽光モジュールの公称最大出力の合計値に、1kw当たり7万円を乗じて得た額 ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の3分の1	令和6年7月1日から令和7年2月10日まで(予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039176/index.html 【公開準備中】	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	八代市	八代市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <p>(1)市内に居住または居住を予定する者。</p> <p>(2)対象システム(または蓄電池)を既に設置していないこと。</p> <p>(3)電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶ個人であること。</p> <p>(4)世帯員全員に市税等の滞納がないこと。</p> <p>【対象システム及び対象蓄電池】</p> <p>1. 太陽光発電システム</p> <p>(1)自ら居住する専用住宅又は併用住宅(法人名義及び賃貸用を除く)に設置するもの。</p> <p>(2)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆流有りで連結するもの。</p> <p>(3)設置前に使用されたものでないこと。</p> <p>(4)交付申請日の属する年度末日までに設置を完了するもの。</p> <p>2. 定置式リチウムイオン蓄電池</p> <p>(1)1(1)と同じ。</p> <p>(2)対象住宅に設置する太陽光発電システムで発電した電気を貯めて、夜間、災害時等にその電気を使用できるもの。</p> <p>(3)1(3)(4)と同じ。等</p>	<p>【太陽光発電システム】</p> <p>最大出力1kw 当たり 15,000円(上限 100,000円)</p> <p>【蓄電池】</p> <p>定額100,000円</p> <p>※ただし、市内業者と業務請負契約を締結した場合は20,000円上乗せ</p>	R6.4.1～～予算がなくなり次第終了	https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00321808/index.html	市民環境部 環境課 ゼロカーボン推進係 0965-33-4114
熊本県	氷川町	氷川町住宅用新エネルギー等導入促進事業	補助金	<p>【対象者】</p> <p>(1)町内に住所を有する者又は賃貸人の承諾が得られた住宅等を借りている者若しくは町内に新築又は購入し、住居を町内に定める者</p> <p>(2)町税に滞納のないもの</p> <p>(3)着手前に交付決定を受けた者</p> <p>(4)過去に本事業を活用していない者又は本事業を活用して導入した施設と異なる施設導入において本事業を活用する者</p> <p>※補助対象工事は、当該年度の1月31日までに完了するものでなければならない</p>	<p>○太陽光利用発電設備</p> <p>1件につき50,000円</p> <p>○太陽熱利用設備(太陽熱温水器)</p> <p>自然循環型-1件につき25,000円</p> <p>強制循環型-1件につき50,000円</p>	R6.4.1～ ※1 補助対象工事は、1月31日までに完了するものでなければならない。 ※2 予算がなくなり次第終了	https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/kiji0035946/index.html	町民課 0965-52-5851

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	錦町	錦町住宅リフォーム補助金	補助金	<p>【対象者】町内に住民登録している人町税、使用料等を滞納していない世帯</p> <p>【対象となる住宅】町内に所有し、自らが居住している住宅(借家は対象外)</p> <p>【交付条件】町内業者が施工するリフォームで20万円以上の工事が対象町水道、下水道の区域内にあつては、町水道及び下水道に接続が必要</p>	対象経費の20%(上限30万円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	https://www.town.kumamoto-nishiki.lg.jp/kiji003258/index.html	地域整備課 0966-38-4949
熊本県	あさぎり町	あさぎり町個人用住宅新増築及びリフォーム助成事業	補助金	<p>【対象者】</p> <p>(1)町内に住所を有する個人で、工事代金の全てを口座振り込みで支払う者</p> <p>(2)世帯全員に町税等の滞納がなく、あさぎり町暴力団排除条例第2条第1号又は2号に該当しない者</p> <p>【対象要件】</p> <p>あさぎり町内に住所を有する事業者が施工するもの</p>	<p>○新増築及びリフォーム</p> <p>工事費の1割、上限50万円</p> <p>○住宅用太陽光発電</p> <p>工事費の1割、上限20万円</p>	令和6年度中(随時受付)	例規 (https://www.town.asagiri.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r002RG00000919.html)	商工観光課 0966-45-7220
熊本県	多良木町	多良木町住宅リフォーム事業補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <p>(1)本町の住民基本台帳に記録されている者、又は町内に移転を予定し、本町の住民基本台帳に登録を予定している者</p> <p>(2)該当建築物に居住(居住を予定)している者又は貸家目的に所有しているもの</p> <p>(3)徴税及び公共料金等を滞納していない者</p> <p>(4)補助対象工事について、本町で実施している他の補助金又は助成金の交付を受けていない者</p> <p>【対象建築物】</p> <p>建築から3年以上経過した町内に存する建築物で、住宅及び住宅に附属する倉庫</p>	補助対象経費の20%以内(上限20万円) 補助対象者1人につき1回限り	令和6年4月1日～	https://www.town.taragi.lg.jp/gyousei/soshiki/kensetsu/download/1673.html	建設課 0966-42-1259

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	山江村	山江村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	<p>【対象者】 山江村に居住し、又は居住を予定する者 交付申請をした日の属する年度の末日までに、対象システムの設置を完了すること 電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことができる個人であること その属する世帯のすべての者が村民税等を滞納していないこと ・過去にこの要項による補助金の交付を受けていないこと</p>	<p>○太陽光発電システム 対象システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力の数値に 15,000 円を乗じた額とし、5 万円を上限とする。</p> <p>○蓄電システム 対象システムを構成する蓄電池に係る経費の 3 分の 1 以内とし、5 万円を上限とする(ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする)</p>	令和 6 年 4 月 1 日～ ※予算がなくなり次第終了	蓄電システムは、令和 6 年 5 月 1 日より適用 https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji003317/index.html	企画調整課 0966-23-3112
熊本県	天草市	天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業	補助金以外	<p>【対象者】 自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者、又は対象システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住するために購入する者 電力会社と電灯契約を締結する者 市税等の滞納がないこと</p> <p>【対象システム】 ○住宅用太陽光発電システム 太陽電池出力が 2kW 以上であること 発電した電気を住宅で消費し、余剰の電気を低圧配電線に逆潮流させるもの 経済産業大臣から 10kW 未満の太陽光発電設備の認定を受けたもの 未使用品であるもの ○蓄電システム 蓄電容量が 2kWh 以上であること 国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアティブ(SII)が認めたもの、又は市長がそれと同等と認めたもの 住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの 未使用品であるもの</p>	<p>○住宅用太陽光発電システム ※商品券を交付 1 件あたり 5 万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円)</p> <p>○蓄電システム ※商品券を交付 1 件あたり 5 万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円)</p>	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 10 日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html	市民生活部 市民環境課 0969-32-7861

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	上天草市	上天草市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	<p>【補助対象者】 次のすべての要件を満たす個人とします (1)本市に居住し、又は実績報告時までに住民登録を有し、自ら居住する専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く(以下「対象住宅」という))に対象設備を設置する方 (2)対象設備の設置工事を行っていない方 (3)過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない方 (4)交付申請をした日の属する年度の3月10日までに、対象設備の設置を完了できる方 (5)対象設備のうち、太陽光発電システムを設置しようとする場合は、電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことのできる方 (6)市税等を滞納していない方</p> <p>【対象設備】 <u>太陽光発電システム</u> (1)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するものであること。 (2)太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること。 (3)太陽光モジュールが、次のアからウまでのいずれかの規格等に適合していること。 ア.国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合しているものであること。 イ.一般社団法人電気安全環境研究所の認証を受けているものであること。 ウ.一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているものであること</p> <p><u>定置用リチウムイオン蓄電システム</u> 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること</p>	<p>○太陽光発電システム 1件当たり上限5万円</p> <p>○定置用リチウムイオン蓄電システム 1件当たり上限10万円</p>	R6.4.1～ R7.1.31(予算の範囲内)	https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/q/aview/310/17124.html	市民生活部環境衛生課 0969-26-5524

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	苓北町	苓北町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	<p>【対象者・対象要件】補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする</p> <p>(1) 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)が、自ら居住する町内の専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く)に対象システムを設置する者又は設置済みの建売住宅を購入する者であること</p> <p>(2) 対象システムを設置する住宅に居住し住民登録をしている者であること</p> <p>(3) 町税等を滞納していないこと</p> <p>(4) 対象システムのうち、太陽光システムを設置する場合は、第8条の規定による実績報告時までに電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約をしていること</p> <p>(5) 同一年度内に、この要綱に基づく同じ種類の助成を受けていないこと</p> <p>(6) 第5条に規定する交付決定の前に、対象システムの工事に着工していないもの(建売の場合は、対象システムが設置された建物の引き渡しがされていないもの)</p> <p>(7) 第5条の規定により交付申請をした日の属する年度末までに、対象システムの設置を完了すること</p>	<p>○太陽光発電システム 1件あたり10万円とする(ただし、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は5万円とする)</p> <p>○蓄電システム 1件あたり10万円とする(ただし、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は5万円とする)</p>	令和6年4月5日～令和7年1月31日	https://reihoku-kumamoto.jp/kiji0031561/index.html	企画政策課 0969-35-3334
大分県	県	大分県自家消費型太陽光発電設備等導入事業	補助金	<p>民間事業者(おおいたグリーン事業者(脱炭素部門)に限る)、個人が県内の事業所や住居等に太陽光発電設備、太陽光発電設備及び蓄電池を設置するもの。 ※要綱の補助要件を満たすもの</p>	<p>太陽光発電設備(自家消費型) 【個人】7万円/kW 【民間事業者】 通常枠 5万円/kW 賃上げ枠 7万円/kW</p> <p>蓄電池 【個人】【民間事業者】 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ※ただし、15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き)の1/3が上限。</p> <p>※民間事業者の補助額(蓄電池を導入する場合は蓄電池の補助額も含む)の上限は200万円</p>	<p>【公募期間】 令和6年6月中(予定)～令和6年12月31日(補助金上限に達し次第終了)</p>	現在 HP 作成中	環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大分県	国東市	国東市省エネ家電製品等購入費補助金	補助金	市内に所在する店舗又は事業所から購入し、市内の自らが居住する住宅に設置した太陽熱温水器 ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けていること ・一般社団法人ソーラーシステム振興協議会の優良ソーラーシステム認証、又は合体認証を受けていること	補助率:1/3 上限:100,000円	R6.4.1～ R7.2.28 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了します	https://www.city.kunisaki.oita.jp/soshiki/kankyo-eisei/syo-enekaden.html	環境衛生課
大分県	中津市	中津市脱炭素社会推進事業補助金	補助金	●対象者 市内に居住又は居住予定の個人 ●対象となる設備 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ※①と同時設置の場合のみ ●条件等 ①【太陽光発電設備】 ・FIT及びFIPの認定を受けないこと ・補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費すること ②【蓄電池】 ・1kWhあたり15万5千円(工事費込、税抜き)以下の設備であること ※別途要件あり	①太陽光発電設備 7万円/kW(最大35万円) ②蓄電池 設置費用の1/3(千円未満切捨て)	令和6年5月～令和7年2月28日	https://www.city-nakatsu.jp/doc/2023070600015/	中津市役所企画市民環境部環境政策課 TEL:0979-62-9071
		中津市脱炭素社会推進事業補助金	補助金	●対象者 市内に居住又は居住予定の個人 ●対象となる設備 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ●条件等 ・市内に事務所を有する法人または個人事業者に建築を依頼すること ・BELS評価書などにより、「ZEH」であることを示す書類を取得すること	85万円/戸	令和6年5月～令和7年2月28日	https://www.city-nakatsu.jp/doc/2023070600015/	中津市役所企画市民環境部環境政策課 TEL:0979-62-9071
		中津市脱炭素社会推進事業補助金	補助金	●対象者 市内に居住又は居住予定の個人 ●対象となる設備 EV(電気自動車) ●条件等 ・実績報告書提出時点で市内の自宅に太陽光発電設備およびEV充電設備を設置していること ・災害時に中津市の要請に応じて給電に協力すること	経済産業省グリーンエネルギー自動車導入促進補助金における「銘柄ごとの補助金交付額」の1/2 ※千円未満切捨て	令和6年5月～令和7年3月31日	https://www.city-nakatsu.jp/doc/2023070600015/	中津市役所企画市民環境部環境政策課 TEL:0979-62-9071
宮崎県	県	ひなたゼロカーボン推進事業	補助金	県内に現に居住し、県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方	太陽光発電設備の導入経費の支援 3.5万円/kw(上限21万円)	R6.5.26～ R6.12.6	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20230605090411.html	環境森林課 TEL:0985-26-7084

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮崎県	都城市	都城市住宅リフォーム促進事業	申請方式	補助対象者…市内に居住し、住民登録を有する者等、一定の条件を満たした者。 補助対象住宅等…補助対象者の居住の用に供する等、一定の条件を満たした施設。	20万円以上の工事。 補助対象経費の10%(1,000円未満切り捨て)上限10万円	R6.4.1～ R7.1.31(受付期間)	申請者が居住かつ所有している住宅の増改築・修繕等の工事に対する補助制度における対象工事に含まれる。なお、太陽光発電システムの設置に関して、収益を得る場合(売電等)の製品購入費は除く。設置工事代のみ対象。	商工観光部 商工政策課 TEL:0986-23-2983
宮崎県	延岡市	延岡市ゼロカーボンシティ推進モデル事業補助金	補助金	・一ヶ岡地区内に居住する個人 ・一ヶ岡地区内に事業所を有する事業者等	・2/3～3/4以内 ・定額	R5～9年度	https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/91/30503.html	市民生活部脱炭素政策室 TEL:0982-20-7204
宮崎県	串間市	自家消費型新エネルギー導入促進事業	申請方式	自ら居住するために用いる市内の住宅に太陽光発電パネルと住宅用蓄電池を同時に設置する者。又は太陽光発電パネルを既に設置しており新たに住宅用蓄電池を設置する者。	太陽光発電パネルと住宅用蓄電池の同時設置の場合 ・市内業者利用 20万円 ・市外業者利用 10万円 蓄電池のみを設置する場合は上記の半額。	R6.4.1～	https://www.city.kushima.lg.jp/main/city/cat3184/	市民協働課 ゼロカーボン・再生可能エネルギー推進室 TEL:0987-72-1356
宮崎県	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町移住者向け住宅建築支援事業補助金	補助金	住宅の新築・増改築の工事に要する費用が100万円以上であり、下記に該当する方 (1)新築等により新たに町内に世帯で移住する者で、町税等の滞納がないもの (2)補助金交付後、5年以上居住し、町内会組織に加入するもの (3)移住して3年経過していないもの	補助対象経費の2分の1以内の額(上限100万円) また、下記に該当がある場合は補助額に加算する。 ・子ども加算10万円 ・太陽光パネル設置加算10万円	R6.4.1～ R7.3.31	予算の範囲内で交付	企画課 企画政策係 0982-82-1717
		五ヶ瀬町空き家利活用促進支援補助金	補助金	空き家の所有者または利用者が、空き家の改修及び不要物の撤去に要する費用に対し補助金を交付する。 補助対象者…一定の条件を満たす者	補助対象経費の2分の1以内の額(上限160万円) また、下記に該当する場合は補助額に加算する。 ・子ども加算10万円 ・太陽光パネル設置加算10万円			

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
沖縄県	県	離島再生可能エネルギー導入促進事業補助金	補助金	・電気事業法施行規則別表第1に記載の対象離島 ・対象離島において、再生可能エネルギー設備や需要側設備を群として管理・制御することで対象離島の電力供給の安定化(調整力強化)を図り、対象離島全体で再生可能エネルギーの割合を高め、需要家を含め対象離島全体の経済性の向上が見込めるもの。	・1申請あたり3億円を上限とする。 (PPA事業者への補助)	8月～2月末 (予定)	https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025075/1026048/1029151.html	商工労働部産業政策課
沖縄県	沖縄市	沖縄市住宅用太陽光・省エネ設備設置補助金	補助金	・市内に住所を有する個人であること ・市税等の滞納の無い事 ・市の求める報告に協力できること等	太陽光発電システム:1件5万円 CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器:1件3万円	R6.7月～予定	https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k017-002/chiikikankyou/kankyou/energy/332.html	市民部環境課
沖縄県	与那原町	与那原町住宅用太陽光発電システム設置補助	補助金	(1) 町内に住所を有する者で、自らが居住する住宅に対象システムを設置し、又は対象システムを設置した新築住宅を購入した者であること。 (2) 電力会社と電灯契約及び電力受給契約を締結できる者であること。 (3) 与那原町補助金等の交付に関する規則第5条第4号に規定する町税等を滞納していないこと。 (4) 同一世帯で過去に補助金の交付を受けていないこと。 (5) 対象システムを設置する建物が、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けていること。	3万円	-	https://www1.g-reiki.net/yonabaru/reiki_honbun/q935RG00000651.html	生活環境安全課
沖縄県	名護市	住宅用太陽光発電システム設置補助制度	補助金	1 市税等を完納していること 2 システムによる発電量等に関する情報を市に提供できること 3 今年中の電力会社との受給契約を行う個人で、10kw未満 4 リース契約によるシステムではないこと等	設置された住宅用太陽光発電システムの受給最大電力に一万円を掛けた金額	令和5年5月1日～令和6年2月29日	https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2018072000178/	環境対策課
沖縄県	読谷村	住宅用太陽光発電システム設置補助金	定額補助	太陽光発電システムを設置した村民	3万円	通年	https://www.vill.yomitan.okinawa.jp/soshiki/seikatsukankyo/gyomu/sumai/1229.html	生活環境課